

搬入出・梱包のアドバイスと注意

■搬入・梱包についてのアドバイス

※搬入方法には3種類あります。

- ①直接搬入(本人または代理人が作品を直接搬入場所に持参)
 - ②宅配便元払い搬入(宅配業者に元払いにて作品を搬入依頼)
 - ③搬入出代行取扱業者搬入(春季展大作出品の場合など一緒に作品を搬入出代行取り扱い業者に依頼)
- *搬入作品はすべて何らかの方法で梱包をして搬入して下さい。
*梱包材の表面に別紙の「S20号作品梱包貼付票」を貼付けます。

※宅配便による搬入の場合

- 1: 作品をエアーキャップで包む。膨らみすぎないように2重梱包程度にします。
- 2: 2枚の段ボールで挟みます。(S20号実寸72.7×72.7cmより一回り多く大きく約80×80cmに切って挟む)
- 3: 段ボールの表面には必ず名前等を記入した「S20号作品梱包貼付票」を貼り、裏面にも名前を記入します。
搬出するときの目安になります。
- 4: 布テープ・養生テープで止める。クラフトテープは弱いので使用しないで下さい。
- 5: 配送伝票の品名を「パネル」として下さい。
*作れる方は枚数に応じた厚さで箱型にして結構です。
*宅配便元払い搬入は期日指定でお願いいたします。
*審査までに到着しなかった場合、主催者はそれに対して責任を持つ事が出来ません。
*宅配便元払い搬入によるエアーキャップや段ボール箱の保管は彩美堂に委託し搬出時も同箱を使用します。

■搬出・梱包についてのアドバイス

※直接搬出

東京都美術館より直接本人(代理人)が搬出する場合、S20号作品梱包貼付票の「直接搬出」に必ず○を記入して下さい。搬入時の梱包材や段ボール(当会が美術館に移動)を使用してご自分で梱包して搬出して下さい。
ガムテープや紐などもご持参下さい。

※宅指着払(彩美堂委託)

業者 彩美堂に委託して搬出する場合、S20号作品梱包貼付票の「宅指着払」に必ず○を記入して下さい。
搬入時の梱包材や段ボールで梱包し、品名は「パネル」として発送します。
後日、彩美堂より配送手数料金(2,200円)の請求書が送付されてきますのでお支払い下さい。

■ご注意

- 別紙規定の「審査用搬入目録①」「データ用搬入目録②」「S20号作品裏貼り用紙」「S20号作品梱包貼付票」には記入漏れのないように必要事項を必ず明記して下さい。
- 応募作品・展示作品は展示場所及び保管場所から作者が勝手に搬出することは出来ません。
- 応募作品・出品作品は充分注意して扱いますが不慮の損傷・災害・紛失等についてはその責任は負いません。
(宅配便、配送業務による不慮の損傷・災害・紛失等についても同様です)
- 展示方法は本会に一任させていただきます。審査結果・展示についての異議は受け付けません。
- 出品料は審査結果にかかわらず、いかなる場合も返却いたしません。

[著作権と作品使用について]

公益社団法人二科会の主催する展覧会に出品・展示した作品の著作権はその著作者が有します。
ただし、それらの作品は当会の事業遂行上必要な発行物への掲載・web上での配信等で使用する事を許諾したものとします。
入選者作品については主催者が撮影し、その画像・映像の使用権は主催者に帰属するとともに、主催者の広報発行活動ならびに報道機関等 関係者が無償で使用することがあります。